

令和8年度中山間地域ふるさと事業調査研究事業 (春日部市地域住民活動支援) 業務委託仕様書

- ・この仕様書は企画提案書作成用である。
- ・企画提案募集後、埼玉県は委託候補者として選定された者と協議を行い、協議が整った場合は当該協議を踏まえ仕様書を修正の上、契約を締結する。

1 委託事業名

令和8年度中山間地域ふるさと事業調査研究事業
(春日部市地域住民活動支援)

2 目的

中山間地域が有する水源のかん養、良好な景観、伝統文化の伝承など、県民生活にとって重要な多面的機能を発揮できるよう、地域の住民活動等を通じて、地域の活性化を図る必要がある。

そのため、春日部市が地域活性化を目指す中山間地域集落のモデルとなるよう、地域資源の再発掘や農地の有効活用に関する調査、関係人口の増加を促進する事業の検討など、地域の活性化に向けた住民主体の取組を支援する。

3 実施地域

春日部市 (西親野井)

4 地域住民活動の支援のテーマ

いにしえ
古のムラ風景の魅力を再構築～関係人口を活用したサステナブルな地域活性～

5 業務委託期間

契約日～令和9年3月5日 (金)

6 委託内容

- (1) 地域資源の再発掘と農地の有効活用に関する調査
事業対象地域に存する「神明貝塚」やそのほかの地域資源を再発掘するとともに、農業者の高齢化や地域内に点在する遊休農地といった課題への対応策の検討を進める。
- (2) 持続可能な地域づくりを担う関係人口増加モデルの検討
地域活性化の担い手不足をフォローし、(1)の取組を共にすすめる関係人口増加モデルの検討を進める。
- (3) 上記(1)・(2)の取組は、地域住民活動を支援する方法により行うこととし、実施にあたっては、地域で活動している特定非営利活動法人等の地域団体、生産者等の地域住民を対象としたワークショップを3回以上開催するなど、地域の意見も十分反映させた上で検討し、持続性が期待できる内容にすることに留意する。

(4) 報告書の作成

(1) から (3) の取組内容、調査・分析結果及び意見交換の結果を記載した報告書を提出する。

なお、報告書には上記 (1) から (4) を踏まえて、2年目以降の地域取組計画等を記載することとする。

報告書の規格 30 ページ程度 (カラー) の電子ファイル

既存の資料を参照した場合は、参考文献とその引用箇所を明示すること。

(5) その他業務目的を達成するのに必要な事項の実施

春日部市における地域農業・農山村の活性化に向けて必要と思われる事項を実施する。なお、実施にあたっては県と適宜協議の上、決定すること。

7 調査責任者の選任

受託者は契約締結後、速やかに本件調査を行うために必要な能力と経験を有する調査責任者を選任し、県の承認を得ること。

8 実施計画書及び工程表の提出

(1) 受託者は契約締結後、速やかに実施計画書及び工程表を県に提出すること。

(2) 受託者は、実施計画書に従って業務が進むよう進捗管理を行うとともに、工程表に基づいた実施状況を県に適宜報告すること。

9 留意事項

(1) 本委託業務の実施における危機管理体制 (緊急連絡網等) については、本委託業務開始時に埼玉県に報告する。

(2) 本事業遂行に当たって得られた情報は、電磁記録にて委託者に提出するものとする。

(3) 著作権の取扱いについては、契約時に埼玉県と協議して定めることとする。

(4) 本仕様書に定めるものの他疑義が生じた場合は、その都度、遅滞なく埼玉県と受託者双方が協議して決定する。